

WTO農業交渉等に関する特別要請

WTO農業交渉は、本年中の妥結をめざし、5月20日にはファルコナーニ農業交渉議長のテキスト再改訂版が提示されたが、依然、わが国にとっては厳しく不十分な内容となっている。今後、6月下旬以降、閣僚会議を開催しモダリティの合意をめざす見込みだが、先行きの不透明感は消えない状況にある。

とりわけ、米国をはじめ各国の政治日程が緊迫する中で、モダリティ合意は予断を許さない状況が続いている。テキスト再改訂版は、「最終版ではない」とされているものの、国際的な穀物需給のひっ迫と価格高騰が続くなかで、わが国の食料安全保障を確保するためには、上限関税の阻止と十分な重要品目数の確保、関税割当拡大に対する柔軟性について、各国の理解をこれまで以上に強く求めていくことが重要である。

緊迫度を増すWTO農業交渉ならびにEPA/FTA交渉において、政府・国会は、わが国の提案の基本理念である「多様な農業の共存」が可能となる貿易ルールの確立に向け全力で取り組むよう、下記のとおり要請する。

記

1. WTO農業交渉における日本提案の実現

(1) 公正・公平な農産物貿易ルールの確立

WTO農業交渉にあたっては、国際的な食料需給状況を踏まえ、「多様な農業の共存」を基本理念とするわが国の提案の実現を図ること。

また、食料輸入国の食料安全保障の確保や農業・農村の維持・発展が可能となる公正・公平な貿易ルールの確立に全力で取り組むこと。

(2) 輸出制限措置に関する規律の強化

輸入国の立場からは、農産物の輸出制限・禁止措置に対する規律の強化など、輸出国と輸入国のバランスの取れた国際ルールの確立に努めること。

(3) 上限関税設定の阻止と十分な重要品目数の確保

わが国農業に大打撃を与える関税の上限設定を絶対に阻止すること。

さらに、重要品目数については、わが国的重要品目に影響を与えることのないよう十分な数を確保するとともに、関税割当約束についても国内生産への影響を最小限に抑えられる十分な柔軟性の確保を確保すること。

また、ミニマム・アクセス米については、国際的な穀物の需給ひっ迫と価格高騰を踏まえ、そのあり方について再検討すること。

(4) 関税削減と国内支持の柔軟性の確保

関税削減について、とりわけ、関税率の高い階層の削減率については、農産物輸入国の食料安全保障の確保を念頭に、各国が許容できる範囲の現実的なものとすること。

国内支持については、品目ごとに柔軟性のある現行の総合AMS（国内農業保護に関する支出総額）方式を確保するとともに、食料自給率の向上をはじめ、現在、わが国が取り組んでいる「農政改革」の推進に支障をきたすことのないよう、わが国固有の課題に配慮した「縁」の政策の枠組みを確保すること。

(5) 非貿易的関心事項の交渉枠組みへの反映

ドーハ閣僚宣言にも明記されている、国土保全や国民生活の安全を支える農業の有する多面的機能（非貿易的関心事項）を交渉の枠組みに適切かつ具体的に反映すること。

(6) 関係諸国との連携強化等

これまでの交渉経緯を十分踏まえた上で、わが国の提案が実現するよう、G6の一員として、議論をリードするとともに、わが国と協調しているグループ（G10）を中心に、アジア諸国をはじめとする多くの国々との連携をこれまでにも増して強化すること。また、交渉の重要なカギを握る途上国の理解を得るよう働きかけを継続・強化すること。

2. E P A / F T A 交渉における農林水産物への配慮

(1) 各分野間のバランスの確保と国内農業への配慮

E P A / F T A 交渉については、W T O を中心とした多角的貿易交渉を補完するものであることを踏まえ、農業分野だけが犠牲を強いられることがないよう各分野間のバランスに配慮するとともに、各農林水産物の生産事情等を十分に考慮に入れたうえで、国内の農林水産業の健全な発展に影響が生じないよう対応すること。

あわせて、他の先進国と比べ食料自給率が極端に低い現状など食料安全保障に関する国民の懸念に十分配慮すること。

(2) 日豪 E P A 交渉における重要品目の除外措置

豪州から輸入される農林水産品の過半は、牛肉、小麦、乳製品、砂糖等、わが国農業と地域経済にとって重要であり関税撤廃が極めて困難な品目である。これら品目の関税撤廃は、わが国の農業や農村地域に極めて深刻な影響を与えることとなる。

よって、オーストラリアとのE P A 交渉にあたっては、わが国的重要品目について関税撤廃の除外扱いとすること。

(3) E P A / F T A を通じたアジア諸国との関係強化

アジア諸国とのE P A / F T A にあたっては、アジアにおける食料安全保障や食の安全・安心の確保を図るとともに、わが国農業も含めた共存・共栄、農山漁村の維持・発展に資するよう留意すること。